

通信・織りの風・vol-000



NPO 織風会・クラフトヌプリトック

令和2年の年明けから早半年が経過しようとしています。

新年を迎えた頃は、まさかこのような社会情勢になるとは誰もが想像していなかったはずです。

新しい生活様式・スタイルが周知徹底されてきましたが、何かしらの違和感を持っているのは私だけなのかと不安を覚えています。それだけ新型コロナウィルスは目に見えない形で私たちの生活空間に漂っているのでしょうか。

皆がみな「ばい菌」を持っているかのような感覚で相手との距離を取り、マスクやシールドや飛沫防止のアクリル板やビニールシートで防御している光景、それはそれでコロナウィルスに限らず、感染防止の初步の対応としては必要ではあるのかもしれません、これではますます人間関係が希薄になっていくような感じがしてなりません。

また自粛行動も度が過ぎると様々なストレスが知らず知らずに忍び寄ってきます。

2ヶ月余りの緊急事態宣言が終わり、結局・経済活動優先の状況の中では、感染された方の人権を守りながら、しっかりと隔離治療して、その経路を明らかにしていくことが大切だと思います。

医療従事者の方々の献身的な働きに敬意をはらうとともに、不幸にもこのコロナウィルスの影響でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。

とりとめのない書き出しになりましたが、このような生活環境と社会情勢・福祉政策の中、地域活動支援センター・クラフトヌプリトックとその母体の特定非営利活動法人・織風会がこの先健全に運営していくことができる為に、何が必要なのか、何を考え、どのように行動していくべきかを皆さんと考えていく目安として、不定期の発信となります。これを契機に改めて「織りの風」通信として出していきたいとおもいます。　　《文責・名古屋》

☆年次社員総会のご報告☆

ご報告が大変遅くなりましたが、過日・6月17日（水）に待機総会を書面評決にて行わせていただきました。評決の確認のために当日お越し下さいました佐藤様ご夫妻、ありがとうございました。

*総社員数；15名

*出席した社員数；15名（うち書面表決者；7名、電磁的方法表決者；0名、表決委任者；5名）

*定款26条、27条、28条により会は成立し、以下の審議事項が成立いたしました。

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 第1号議案 | 議事録署名人の選任に関する件 |
| 第2号議案 | 令和元年度事業報告及び決算に関する件 |
| 第3号議案 | 令和2年度事業計画及び予算に関する件 |
| 第4号議案 | 理事任期満了による改選の件 |
| 第5号議案 | 監事任期満了による改選の |

あらためまして、会員の皆様のご協力大変ありがとうございました。

最後に、地域活動支援センターの運営面での川崎市への提言、販売機会が途絶えている授産収益・製品の販売ルートなどの開拓等に関して、今後の通信にて皆様と考えて行きたいと思います。